

『後奈良院御撰何曾』考

原彩花

一、はじめに

中世後期、上流階級の間に行われた「謎」を数多く収めた書物の一つに、『後奈良院御撰何曾』というものがある。これまでにこの書を取り上げた研究者は少なく、諸本の研究にいたっては、わずかに石川広氏が、神宮文庫が所蔵する一本と『群書類従』所収の一本、及び神習文庫が所蔵する一本を比較し、書写過程とそれぞれの関係性の考察を行ったのみである⁽¹⁾。

本稿では、以下の二点を主な目的とする。第一に、未だ詳しく触れられていない諸本の概要を示すこと、第二に、先に挙げた石川氏の論文で触れられている、神宮文庫本と群書類従本の関係性を再検討することである。

二、『後奈良院御撰何曾』の諸本

『後奈良院御撰何曾』の諸本は、大別して三つの系統に分けることができる⁽²⁾。

第一類 【宸】

第二類 【神】【多】

第三類 【群】【藤】【鶯】【慶】【習】【春】⁽³⁾

第一類

第一類は、従来の研究では祖本と目されてきたものであるが、他本とはやや異なる本文や排列順を持つ。

①天理大学附属天理図書館蔵本『後奈良院宸翰なぞだて』(九一七・七・イ一)【宸】⁽⁴⁾

列帖装三綴、各綴五折十丁、計三〇丁

寸法 縦一二・五cm×横八・五cm

外題「なそたて」、内題はなし

佐佐木信綱旧蔵

後奈良天皇の宸筆とされる。

善本叢書に影印が掲載されている。(5)

第二類

第二類は末尾に「追加」として他には無い二八題の謎を持つのが最大の特徴である。また、本文横に主に謎の解法を記した注釈を持ち、その内容も他には見られないものである。

②神宮文庫蔵本『後奈良院何曾本』(二二二一)【神】

袋綴墨付一八丁

寸法 縦二三・二cm×横一六・八cm

外題「後奈良院何曾」、内題「後奈良院御撰何曾」

村井古巖(一七四一〜一七八六) 旧蔵

本文横に朱や墨による注釈が付されている。奥書等は見られず、詳しい書写年や書写者等は不明であるが、村井古巖の奉納時期(天明四年(一七八四)八月)よりは前である。さらに、後述するように、③多和文庫蔵本が②の転写本であるから、③の書写時期である天明二年四月より前と見做すことが出来る。十六丁以降は「追加」と称する謎が二八題存在する。

③多和文庫蔵本『後奈良院御撰何曾』(五・一)【多】(6)

寸法 縦二七・三cm×横一八cm

天明二年(一七八二)写

神宮文庫蔵本と一面の行数、一行の字数、本文及び注釈等がほぼ一致する。

此一帖なるものハ勤思堂の主人よりこひもとめてうつし侍りし候

抑なそ／＼の起ハいつともしらすいにしへよりありしよし候たかき人々の語られき吾ミシ所清少納言の枕そうしをはしめとしていにしへハおもほえず侍りぬ又奥書に永正十三年とあり後奈良院の即位ハ享祿なり永正は後柏原院の御宇にしてそのとしより八十三年以前也さためて幼御時の勅撰と見たり
天明二ツのとしミツのへとらのきさらき中の一 日 藤原長桓記(花押) 備諸大家氏謄写以充叢書云 天明二 壬寅四月朔誌 此君園主人
という奥書を持ち、書写経緯や書写年などが判明している。

第三類

第三類は『群書類従』所収の一本を底本または祖本としたと考えられるグループである。本文はほぼ共通しているが、それぞれ注釈等が異なっている。

④群書類従雑部卷五〇四所収による『後奈良院御撰何曾』(版本)【群】

国立国会図書館蔵本(一二七・一)

寸法 縦二七・五cm×横一六cm

奥書等を持たず底本、書写経緯、書写年等は不明である。

⑤金沢市立玉川図書館蔵本文庫蔵本『何曾』(別名後奈良院御撰何曾)

(特〇九六・八・四七九)【藤】(7)

袋綴

寸法 縦二四・二cm×横一八cm

安政六年(一八五九)写

冒頭に「群五百四」の語があり、本文及び排列順が凡そ一致することか

ら、『群書類従』を底本に使用したと考えられる。

右何曾すへて百九拾三あり中に詳ならぬもかれこれ見えたれとおほかた文字のあやまりなどにてしらるゝを猶〇印十一はかりはいまた其意を得ず猶よく考てんかし 安政六己未のとし三月 富季
という奥書を持ち、書写年や書写者が判明している。

⑥ 国立国会図書館蔵本『鶯宿雑記卷二二三・二二四』所収『後奈良院御撰何曾』(二三八・一)【鶯】⁸⁾
和装本

寸法 縦二四 cm

冒頭に「桑名城内駒井家蔵」の印記がある。

基本的な排列は群書類従本と同じであるが、若干の前後が見られる。奥書等は見られない。

⑦ 慶応大学三田メディアセンター蔵本『十二類歌合、調度歌合、狂歌合 永正五年正月二日、後奈良天皇御撰何曾、小澤芦菴大人批評石王文麻呂詠草、奇題百詠』(二〇七@一六六@一)【慶】
袋綴

寸法 縦二三・六 cm × 横一八・二 cm

他の写本とは異なる独特な本文表記と注釈を持つ。奥書等は見られず、書写者や書写年は不明である。

⑧ 公益財団法人無窮会蔵神習文庫本『後奈良院御撰何曾』(二二四八九)

【習】⁹⁾

袋綴墨付一二丁

井上頼圀(一八三九〜一九一四)旧蔵

表紙題、内題共に「後奈良院御撰何曾」

第三章で指摘する、群書類従本において謎と答えの間の余白が詰まって書かれている箇所を、誤って一続きの謎と答えとしてしまっているため、群書類従本と比べ謎の数が二題少ない。このような誤写の形態から、群書類従本の転写本であると考えられる。

⑨ 相愛大学図書館春曙文庫蔵『十二類哥合／調度哥合／常盤姫物語／精進魚類物語／柿本氏系圖』(九一三・四九丁 春二一七)【春】¹⁰⁾
寸法 縦二五・九 cm × 横一七・九 cm

春曙文庫目録に『群書類従』巻五〇四とあり、群書類従本の転写本と考えられる。

また、近代に入り『後奈良院御撰何曾』は、複数の活字本が備わる。

i 活字版群書類従第拾九輯／第一八輯(経済雑誌社)【群経】
第拾九輯は一八九三年、第一八輯は一九〇二年刊行。

ii 日本教育文庫衛生及遊戯篇(同文館)【日】

一九一一年刊行。

黒川真道校訂。

底本を群書類従と現在所在不明の黒川真頼蔵本としている。

iii 列聖全集御撰集第六卷(列聖全集編纂會)【列】
一九二二年刊行。

底本は群書類従本を使用している。

iv 新校群書類従第二十二卷（内外書籍株式会社）【新群】

一九三七年刊行。

川俣馨一校訂。

底本に群書類従を使用したうえで日本教育文庫本を以て校勘し、注釈という形で訂正を加えている。

v 活字版群書類従第二八輯（続群書類従完成会）【群完】

一九五九年刊行。

この他にも、日本教育文庫本の項で述べた黒川真頼蔵本の一本と、本居内遠が自身の著作『後奈良院御撰何曾之解』を著すにあたって校合に使用した一本の存在が知られているが、現在所在不明である（11）。

三、神宮文庫本と群書類従本の関係性

石川広氏は、塙保己一が『群書類従』編纂に当って文献資料を旧林崎・宮崎両文庫に求め、旧林崎文庫『後奈良院御撰何曾』を以てその底本としたことを指摘し、このことは両本比較の結果からも立証し得ると言及している（12）。この指摘について、いくつかの疑問を呈したい。

第一に、群書類従本の本文の大部分は、神宮文庫本の本文及び注釈による訂正をふまえたものとなっているが、中にはその限りではない箇所が複数存在している、という点である。以下に該当する本文を示す。

三一（13）

【神】みやつかひかいこそなけれ…

【群】みやつかひかいこそなけれ…

六六

【神】いつみに水なくしてり「レ」（14）うかへる

【群】いつみに水なくしてりうかへる

六七

【神】はち「ら敷」まき かし「から」山からけ

【群】はちまき かし山からけ

八三

【神】なせにゑ「酔」ひた しひたけ

【群】なせにゑひた しひたけ「椎茸」

八六

【神】ふくろうのくろうハなくて耳つくの耳のなきこそ…

【群】ふくろうのくろうハなくて耳つくの耳になきこそ…

八七

【神】宇佐も神「宮神敷」熊壁もおなし神なれハ…

【群】宇佐も宮熊壁もおなし神なれハ…

九三

【神】夢かへりてよひ過ぬ めゆい

【群】夢かへりてよひ過ぬ めゆひ「目結」

一〇〇

【神】露霜をかて萩のはそ散

【群】露霜をきて萩のはそ散

一三七

【神】一字千金 しおん

【群】一字千金 しをん

一四四

【神】にし 人まる

【群】にし ひとまる「人丸」

一四七

【神】かくせ 白砂

【群】かくせ しらす「白砂」

一五八

【神】さかつきをねさめにさゝるゝハよしなきとゞけゆへ

【群】さかつきをねさめにさゝるゝハよしなきとゞけゆへ

一六五

【神】あかしのうへ桐つほの更衣にハおとり

【群】あかしのうへ桐つほの更衣にハをとり

一六八

【神】車のうへにこしハおとれる

【群】車のうへにこしハをとれり

一八一

【神】宇治はしの上にて伊豆守殿ハうたれぬ頼政は刀をとし「り」ぬ

【群】宇治はしの上にて伊豆守殿ハうたれぬ頼政は刀をとられぬ

一八二

【神】はたちのこさか「る」立なから生るゝ

【群】はたちのこさか立なから生るゝ

一八九

【神】林の下に麻ををかへしてそなく 麓松かね

【群】林の下に麻ををうへしてそなく 麓松かね

六六、六七、八七、一五八、一八一、一八二においては、神宮文庫本の注釈及び訂正を踏まえていない本文となっていることが分かる。特に六六は、同じような注釈が施された他の箇所、以下のように群書類従本の本文が、神宮文庫本の注釈に従っているものを確認できる。

五〇

【神】十里の道をけ「レ」さ帰る にこり酒

【群】十里の道をさけ帰る にこり酒

六六と五〇に関しては、かたや注釈に従いかたや従わない、という矛盾が生じている。この矛盾がなぜ生じているかについての説明ができません。

いまま、神宮文庫本を底本だとするのは早急すぎる。

第二に、石川氏が群書類従本の底本が神宮文庫本であるという根拠として示した、『活字本群書類従総目録』付載の「塙前総検校年譜」に関する点である。石川氏は以下に挙げる記述を紹介している。

(文化) 七庚午 六十五歳 二月、伊勢林崎豊受宮崎兩文庫之書籍

之内、史料御用見合に可相成類寫取度依之其筋 江 御沙汰之段奉願、

願濟之事無留記

この記述にある通り、保己一は文化七年(一八一〇)に伊勢神宮へと赴き、伊勢神宮所有の書物を写した。しかし、この記述は群書類従本の底本に神宮文庫本を使用した証拠にはなりえない。神宮文庫本は文化七年時点で既に村井古巖によって奉納されているが、『後奈良院御撰何會』の底本は他の貴族や武家、社寺などが所有していたものを使用した可能性も否定できないからである。

『群書類従』に収められた典籍の中には、校合にどの所蔵文献を使っただかが書かれているものがある。そこで、活字版『群書類従』(15)を参照し、神宮文庫所蔵の文献を校合に使用した旨の記載について調査した結果を示す。例えば、神祇部卷六の『外宮嘉祿三年山口祭祀』に関して、「右嘉祿山口祭祀以林碕文庫本書寫上梓了」と記されている。その他、以下の典籍において、当該の記載が確認された。

神祇部：5 (『外宮嘉祿三年山口祭祀』『内宮臨時假殿遷宮記』『治承

元年公卿勅使記』『正應六年公卿勅使御參宮次第』『高宮

御装束奉飭日記』)

帝王部：2 (『皇年代略記』『天祚禮祀職掌録』)

補任部：1 (『類聚大補任』)

消息部：1 (『東素山消息』)

和歌部：2 (『按納言集長方卿』『東野州聞書』)

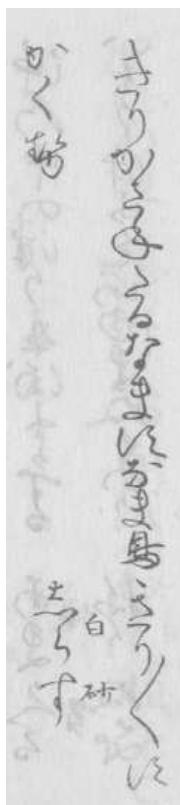
合戦部：3 (『明德記』『相州兵乱記卷第一 一名関東兵乱記』『末森記』)

雑部……2 (『眞俗交談記』『安東郡專當沙汰文』)

以上に見られるように、『群書類従』が神宮文庫ないしは林崎文庫所有の書を底本としたものについては、その旨が記載されていることが分かる。もっとも、『後奈良院御撰何會』の項においてその記載を書き忘れてしまった可能性も現時点で否定はできない。しかしこの事実は、群書類従本『後奈良院御撰何會』の底本が神宮文庫本であるとの説に、再考を求めるに足るものだと言えよう。

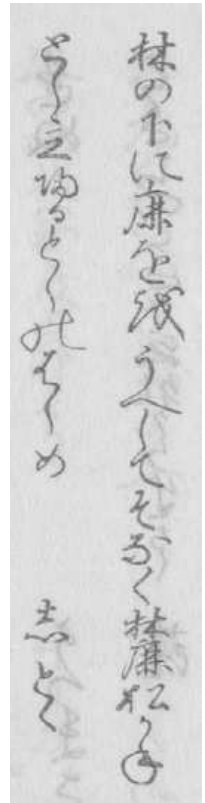
第三に、群書類従本の本文の配置に関する点である。群書類従本には、謎と答えの間の余白が他より詰まっている箇所が二箇所存在する(16)。

一四七【群】きりかさねたるなますなま鳥 きりくす



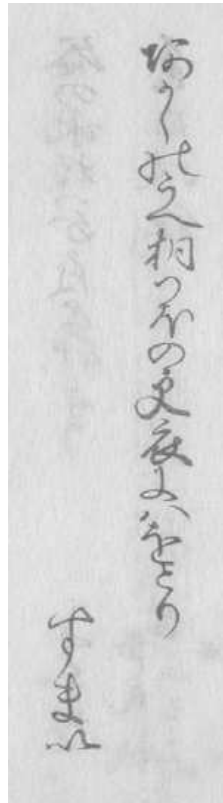
【神】きり「きりを重れハきりくす也」かさねたるなます「なますのなまあをとれハすと也」なま鳥 きりくす

一八九【群】林の下に麻ををうへしてそなく 麓松かね



【神】林の下に麻をかへしてそなく 「麓―」松かね

このように、謎と答えが別となっているのか、一続きの謎の問題文なのか判断しがたくなっている。長い問題文のために詰めて書かざるを得なかったと考えることもできるが、同じ程度の長さの他の問題文を確認したところ、以下のように謎と答えの間にははっきりと空白が存在する、あるいは答えを次の行に書いていることが分かった。



一六五【群】あかしのうへ桐つほの更衣にハをとり すまい

【神】あか「須磨のかしら也あかしの上也」しうへ桐つほの更衣にハおとり「須磨ぬ」 すまい

よって、先に挙げた謎はあえて一続きに書かれたことが分かる。そこで、神宮文庫本について考えてみると、神宮文庫本では問題文の前には朱筆で点が打たれており、一目でどこからが問題文なのか分かるようになっていて、(17)そのため、写す際に見間違えたという可能性は低い

だろう。この事実についても、群書類従本が神宮文庫本を底本としたと考えるには納得しがたい問題である。

四、群書類従本と群書類従を底本とする諸本について

『後奈良院御撰何曾』の写本は祖本と目される宸翰本と、版本である群書類従本を除き現在七本残っているが、そのうちの五本が、『群書類従』を底本または親本として使用したと考えられるものである。以下、それぞれの写本と群書類従本との関係性及び個々の特徴について考察していく。

第二章でも述べたように金沢市立玉川図書館蔵藤本文庫本は、冒頭に「群五百四」の語があることから群書類従本を底本としていると考えられる。藤本文庫本は、本文の前に一二題の謎が抜粋されていることが特徴的である。これらの謎は、一見すると何の関連も無いように見える。しかし、奥書を見ると、

(前略) 猶〇印十一はかりは
いまた其意を得ず猶よく考てんかし 安政六巳己未のとし三月
十六日 富季

とあり、書写者が謎解きの意味を理解できなかった問題を列挙したものであることが分かる。

また、藤本文庫本には本文の訂正と見られる注釈がいくつか存在するが、その中に宸翰本の本文に近いものへと訂正をしているものが複数確認できた。その一部を以下に挙げる。

一七八(二四四)(18)

【群】かたえかるゝ林ハ土のあかハリ若ミとりたになし

【藤】かたえかるゝ林ハ土のあかハリ若ミとり「みとり敷」たになし

【宸】かたえかるゝ林ハつちのあるはかり若ミとりそふみとりたになし

一八九(二七〇)

【群】林の下に麻ををうへしてそなく

【藤】林の下に「の敷」麻を「つまをかへしてそなく敷」をうへしてそなく

【宸】林の下の鹿ハ妻をかへしてなく

このような注釈が付されているということは、藤本文庫本の書写者のもとに、より宸翰本に近い本文を持つ一本があったという可能性が考えられる。その注釈も完全な宸翰本の本文とは言えないことから、現在残されていない宸翰本と群書類従本系統の中間となる写本の存在をうかがわせる。

『鶯宿雑記』所収の『後奈良院御撰何曾』は、冒頭に「群書類従ノ五百四雑部五十九面ニアリ」との記載があるため、群書類従本の転写本であることが推測される。これに関しては、田口栄一氏が『鶯宿雑記』のうち巻二三〇前後は、群書類従からの写しが多い。」と述べていることからもうかがえる(19)。そして以下のように、群書類従本の誤りと見られる箇所が、そのままとなっていることがなよりの証拠であろう。

八五

【群】深山路やミ山かくれのうす紅葉もミみちは…

【鶯】深山路やミ山かくれのうす紅葉も本ノマ、ミみちは…

『鶯宿雑記』は駒井乗郎が文化二二年(一八一五)から三十年間にわたって書かれたとされる叢書である。冒頭の「桑名城内駒井家蔵」との印記について、田口氏は以下のように述べられている。

蔵書印 一本録巻1〜17「駒井氏蔵」、本録総目録、同巻18〜568、別録総目録、同巻1〜35「桑名城内／駒井家蔵」、本録総目録、別録全部「東京浅草／駒井家蔵」の朱印が有る。この叢書は、文化12年(1815)頃に、白河で書き初められて、8年前後に、桑名へ移っているから「駒井氏蔵」の押印分は、白河で書かれたかと推定される。

また、群書類従本と本文、注釈ともに最も類似しているが、第二章で触れたように、排列順に若干の前後が見られる。これは、長短様々な謎の本文を書写するにあたり、紙面を余すことなく使用するために行なわれたことだと推測される。また、本文にも誤脱が見られる箇所がある。

三一

【群】みやつかひかひこそなけれ身を捨てしハさかさまに引ハ何そも

【鶯】みやつかひこそなけれ身を捨てしハさかさまに引ハ何そも

慶應本は、漢字やひらがなの表記が他の写本と異なっている。また、他には見られない独特な注釈を持っていることが特徴的である。これについて、特に注釈に着目し、『後奈良院御撰何曾』以外の謎解きの本と関係性はないか考察を行った。その結果、すべてではないものの、本居内遠の『後奈良院御撰何曾之解』内の注釈と類似する点が見られた。(20)

一一

【慶】いちこ岩なし ちこ「覆盆子イハ無」

いちごいはなし ちご

いちごは覆盆子いはなしは前にいへるごとく…

六九

【慶】わこせにそふも此春はかり なつめの木「夏女退キ」

わこせにそふも此春ばかり 棗の木

わこせは吾御前なり(略)夏妻退去と解きて棗樹のことゝ知らるゝなり

これらの注釈から、慶應本は『後奈良院御撰何曾之解』と関係持つと推測できる。『後奈良院御撰何曾之解』の本文は、宸翰本と群書類従本の本文が混ざったような体をしている。それを考えると、慶應本の書写者は『後奈良院御撰何曾之解』を手元に持っていた可能性がある。慶應本は書写者や書写年代、書写経緯などが一切不明であるため、両者の関係性が重大な手がかりとなるのではないだろうか。

慶應本には『後奈良院御撰何曾之解』と類似するとして例示したもので、他にも、他には見られない特徴的な注釈を持っているが、それらに關し、似たような記述を持つ書物を見つけることは出来なかった。以下に、その一部を紹介する。

一〇

【慶】いろはならへ かななかけ「假名賭」

三三

【慶】もろこしにたのむ社のあれハこそ… 唐紙せうし「韓神請し」

五五

【慶】因果歴然 むくいぬ「報畢」

このような表記の注釈は、他の写本には見られず、慶應本の書写者がどのような資料を参考にこの注釈を付したのかは解明できなかった。今後、今回参照した典籍以外にも調査し、残された疑問点を解明する手がかりを得られることを期待する。

五、おわりに

本稿ではまず、現在残されている『後奈良院御撰何曾』の写本の個々の特徴を明らかにした。次に、神宮文庫本と群書類従本に着目し、その関係性を考察した。その結果、今までの通説に疑問点を投げかけることができた。これまでは、群書類従本の底本は神宮文庫本であるという前提であったが、今回の調査で今一度考え直す必要性を感じた。

今後の課題として、今回調査することのできなかった二つの写本について、それぞれの書誌情報と諸本との関係性についてより詳細に考察することを挙げたい。また、神宮文庫本と群書類従本の関係性についてさらなる調査を進めることで、本稿で新たに打ち立てた説に確たる信憑性が得られるよう努力していきたい。

はじめに述べたように、『後奈良院御撰何曾』はこれまでさほど多

くの研究者に取り上げられてこなかった。本稿においても、いくつかの疑問点を取り上げ、私見を記したに過ぎない。今後も、諸本の関係について考察を重ねていきたい。

注

- (1) 石川広 『後奈良院御撰何曾』遡源考』『言語と文芸』三巻六号（一九六二・一）
- (2) この分類は、本文の形態や排列順などによって、小論の筆者が判断したものである。
- (3) 【習】【春】については、実見または複写物による確認ができなかったため、仮の分類である。
- (4) 以下の書記は、木村三四吾校「後奈良院宸翰なぞだて 解説」『ビブリア 天理図書館報』四七号（一九七一・三・九四頁）による。
- (5) 天理大学出版部『天理図書館善本叢書と書之部第六十四巻 狂歌 咄の本』（八木書店 一九八四・三）
- (6) 国文学研究資料館蔵マイクロフィルム（二七二・七四・三）による。
- (7) 国文学研究資料館蔵マイクロフィルム（三〇三・三七・八）による。
- (8) 国立国会図書館蔵マイクロフィルム（YD・古・五三四）による。
- (9) ⑧の神習文庫本については、無窮会会員以外実験や複写が不可能であった。掲載した情報は、注（一）に依った。
- (10) ⑨の春曙文庫本については、『相愛大学相愛女子短期大学図書館蔵春曙文庫目録（和装本編）』（一九九三・三）に主として依った。
- (11) 『後奈良院御撰何曾之解』の奥書に「後奈良院御撰何曾一卷以一本校合畢」とある。しかし、排列順は群書類従本系統と同一であ

るが、謎の本文は宸翰本と群書類従本系統が混じったような形態である。また、内遠による注釈内で、「一本」という語の後に別の写本から引用したと思われる記述が数回見られることから、内遠が校合に使用した写本は現在残されていないものであり、しかもそれぞれ異なる本文を持つ二本である可能性も考えられる。

- (12) 注（一）参照。
- (13) 以下、数字は群書類従本の排列順番号を表している。また「」は傍注や挿入、訂正などを表す。
- (14) 「レ」とはレ点の意味であると推測される。
- (15) 活字版群書類従は、経済雑誌社のものを参照した。
- (16) 以下の画像三点は、国立国会図書館デジタルコレクション版を使用した。
- (17) 中には点が打たれていない箇所も存在する。一四七においては共に点が打たれており、一八九においては該当の問題文には点が打たれていないものの、直後の問題文に点が打たれていることから、見誤る可能性は低いといえる。
- (18) 括弧無しの数字は群書類従本の排列番号順を、括弧内の数字は宸翰本の排列番号順を表している。
- (19) 田口栄一 『篤宿雑記』内容紹介と索引』『参考書誌研究』第三六号（一九八九・八）
- (20) 慶応文庫本の積文と併記したものが、『後奈良院御世何曾之解』の積文である。